

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月30日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月15日から 令和 8年 7月22日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月29日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月19日 午前 9時50分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 8月 5日 午前 9時00分から 令和 8年 8月 5日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月30日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 北名古屋市久地野安田 |
| | 地 番 | 76番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 145.69平方メートル |
| 2 | 所 在 | 北名古屋市久地野安田 76番地8 |
| | 家屋 番号 | 76番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.27平方メートル
2階 45.13平方メートル |



物件明細書

令和 8年 2月26日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井畑 弥雄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 北名古屋市久地野安田 |
| | 地 番 | 76番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 145.69平方メートル |
| 2 | 所 在 | 北名古屋市久地野安田 76番地8 |
| | 家屋 番号 | 76番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.27平方メートル
2階 45.13平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 241 号

令和 7 年 9 月 24 日受理

令和 7 年 10 月 9 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 池 上 浩 美

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 北名古屋市久地野安田 | |
| | 地 番 | 76番8 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 145.69平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 北名古屋市久地野安田 76番地8 | |
| | 家屋 番号 | 76番8 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 55.27平方メートル |
| | | 2階 | 45.13平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)(以下「関係図」という)のとおり
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者A <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者A <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B(Aの妻)	<ol style="list-style-type: none"> 1 物件2建物は私たち夫婦と子供4人が住んでいますが、第三者に貸している部分はなく、同建物内で犬や猫も飼っていません。 2 物件2建物は、市の上水と浄化槽を使用しており、ガスは都市ガスです。太陽光発電システムの設置はありません。 3 物件2建物は、雨漏りする箇所はなく、水回り等にも不具合な箇所はありませんが、浴室の暖房と乾燥機能は故障しています。 4 物件2建物で事件・事故が起きたことはありません。 5 物件1土地は、境界で問題になったことはありません。
■ 尾張建設事務所 河川整備課職員	<ol style="list-style-type: none"> 1 物件1土地の地中には特定都市河川浸水被害対策法第9条に基づき地下貯留浸透施設が埋まっています。 2 この施設の管理者は物件2建物の所有者ですから、本件買受人は、管理者変更の届け出が必要です。 3 この施設の機能を阻害する行為をする場合は愛知県知事の許可が必要です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

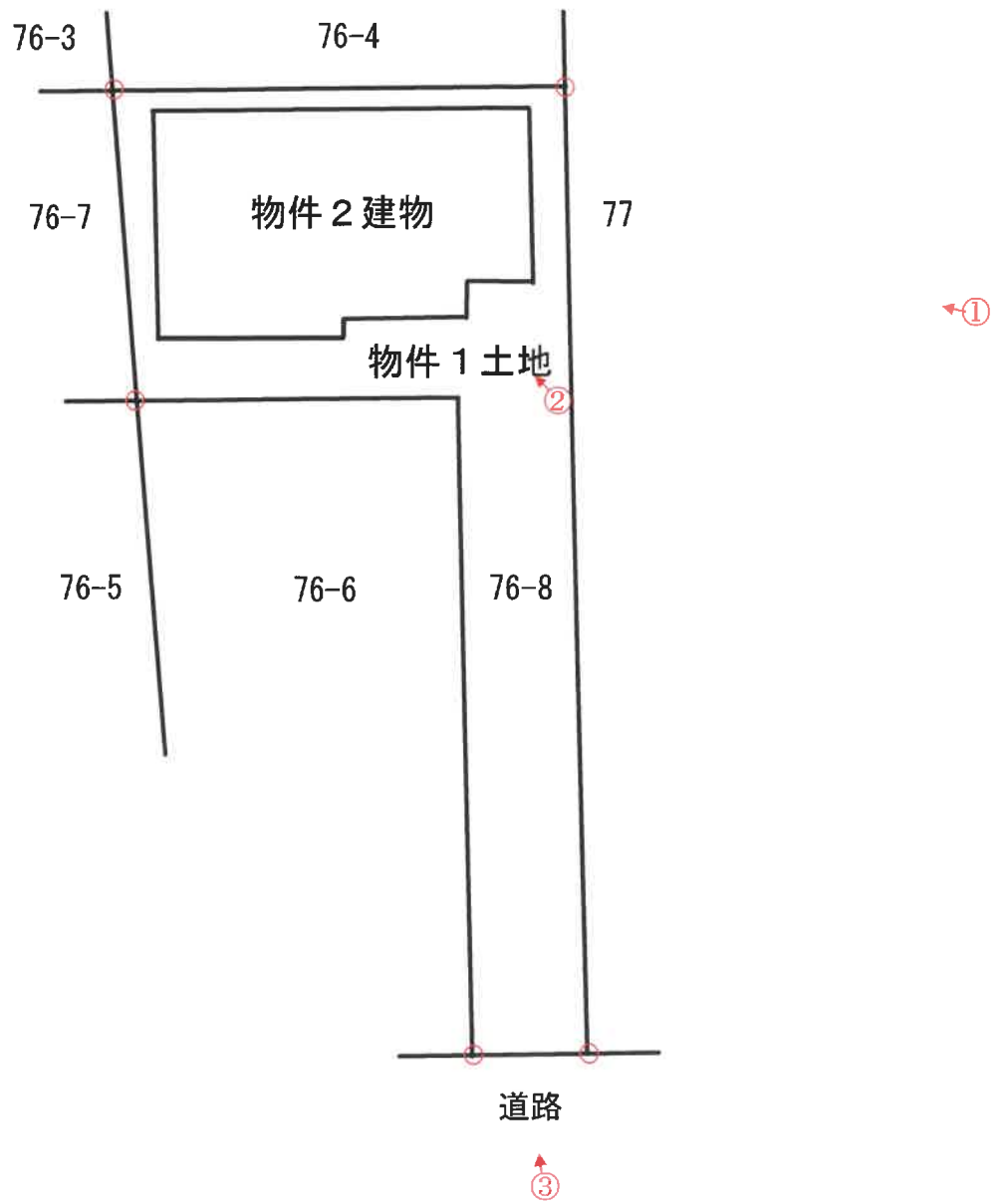
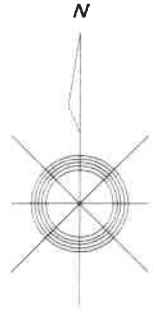
- 1 物件1, 2土地・建物の状況は, 別紙関係図, 建物間取図(概略)及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1土地は旗竿地の形状をしており, 旗地部分に物件2建物が建てられており, その余の敷地部分は庭地であり, 竿地部分は駐車・駐輪場として利用されている。
- 3 物件2建物の占有状況は, 関係人の陳述及び現認した状況から2枚目に記載のとおりであると認定した。なお, 同建物について, 第三者が占有する徴表は認められなかった。
- 4 物件2建物の状況については, 同建物は築8年目の木造建物であり, 経年に相当する劣化は認められ, 同建物内については, LDのガラスが破損しており, 壁紙クロスには破れや子供による落書き箇所が多数あり, 更に, 壁や扉には穴が開いている箇所も多数あることから, 同建物内の状況は良好とは言えない。
- 5 物件2建物2階洋室4には仏壇が供えられている。
- 6 物件1土地の境界については, 同土地に関する地積測量図が存在すること, 別紙関係図中の赤丸付近に境界標の存在を確認できたこと, 関係人の陳述及びその他現認した状況から, 明らかになっているものと思料する。また, 同土地を現地において概測したところ, その数値は概ね同測量図の数値と一致したので, 同土地の面積も概ね公簿上と一致するものと思料する。
- 7 物件1土地の地中には, 特定都市河川浸水被害対策法第9条に基づく地下貯留浸透施設が設置されており, その管理者は物件2建物の所有者であるから, 本件買受人は管理者変更の届け出が必要である。詳細については, 尾張建設事務所河川整備課に確認されたい。なお, この施設の機能を阻害する行為をする場合は愛知県知事の許可が必要である。
- 8 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年9月25日(木) 10:00-10:10	名古屋法務局 当庁	土地・建物登記事項証明書申請 Aに通知書送付
7年9月26日(金) 8:40-9:10	目的物件所在地	目的物件確認, 物件1土地調査, 外観写真撮影, Bから事情聴取 尾張建設事務所河川整備課職員から事情聴取(電話)
7年10月6日(月) 14:00-14:50	目的物件所在地	目的物件確認, 室内外立入調査, 写真撮影, Bから事情聴取(評価人同行)
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年10月6日 物件2建物は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。適正調査確保のため立会人を立ち会わせた。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 物件 建物是不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて同建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）

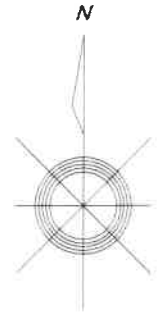


※ ○は境界標を示す。

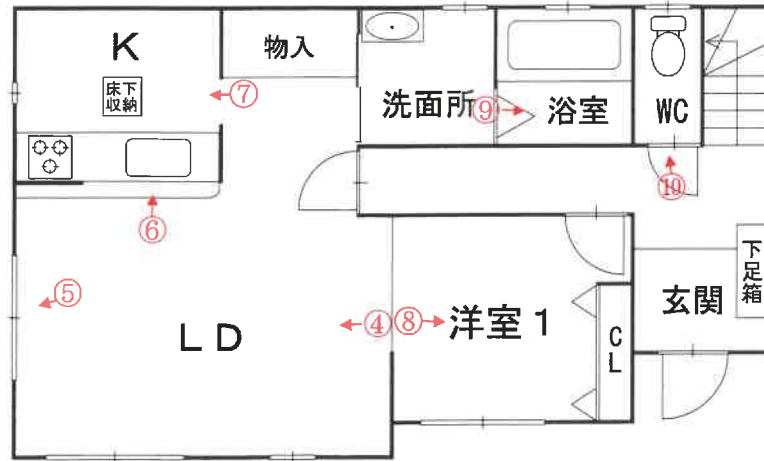
(6 枚目)

令和7年(ケ)第241号
←○写真撮影位置・方向

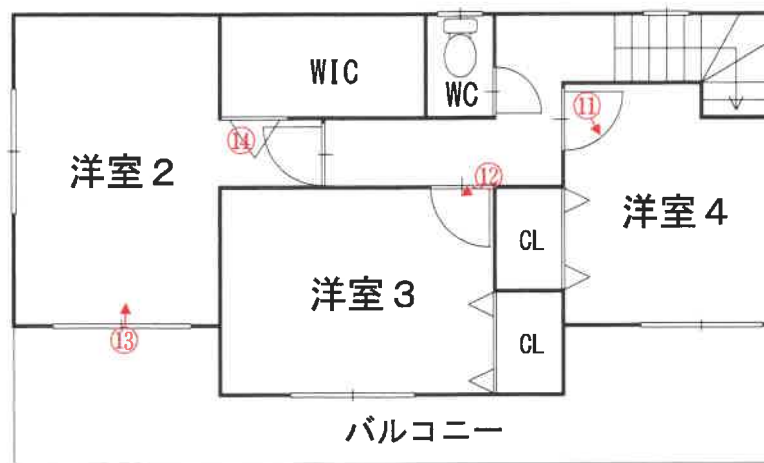
建物間取図（概略）



物件 2 建物



【1階】



【2階】

写真1

物件2 建物



写真2

物件2 建物



写真3

物件2 建物



物件1 土地

写真4

物件2 建物

1階室内(LD)



写真5

物件2建物

1階室内(LDの壁の穴と落書き)



写真6

物件2建物

1階室内(LDの壁紙クロス剥がれの状況)



写真7

物件2建物

1階室内(K)



写真8

物件2建物

1階室内(洋室1)(落書き)



写真9

物件2建物

1階室内(浴室)



写真10

物件2建物

1階室内(WC入口の落書き)



写真 1 1

物件 2 建物

2階室内(洋室 4)



写真 1 2

物件 2 建物

2階室内(洋室 3)



写真1 3

物件2 建物

2階室内(洋室2)



穴

写真1 4

物件2 建物

2階室内(洋室2のW I Cの扉の穴)





令和7年(ケ)第241号

令和7年9月29日 受理

令和7年10月6日 現地調査

令和7年11月7日 評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

後藤 龍

第1 評価額

一括価格	
金 14,870,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 3,560,000円
物件2(建物)	金 11,310,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	北名古屋市久地野安田 76番8 宅地 145.69m ²	同左。
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	北名古屋市久地野安田76番地8 76番8 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 55.27m ² 2階 45.13m ²	同左。
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 東海交通事業城北線「比良」駅の北西方、道路距離約 1.4 km。 名鉄犬山線「西春」駅の南東方、道路距離約 3.1 km。 (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅が建ち並ぶほか、アパート、農地等も見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% — 居住誘導区域内、都市機能誘導区域外 宅地造成等工事規制区域 航空法の「水平表面」の制限あり
画地条件	地積 145.69㎡ 間口 約11.4m (有効宅地部分を測定) 奥行 約8m (有効宅地部分を測定) 形状 路地状部分を有する旗竿状地 (路地状部分：幅約3m×長さ約17m)	
接面道路の状況	南側幅員約8mの舗装市道（建築基準法42条1項1号）に等高で接面している。	
土地の利用状況等	物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	あり あり 個別浄化槽（特記事項参照）
土壌汚染の可能性の調査	登記記録及び過去の住宅地図(昭和45年版、平成元年版)による調査からは、対象地が過去に工場等土壌汚染の可能性のある用途で利用された形跡は見られなかった。現在、対象地及びその周辺に土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はない。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。 ・北名古屋市備付けの各種ハザードマップによると、対象地及びその周辺は、洪水及び内水の浸水想定区域に該当している。 ・対象地は、東側隣地(地番：77番)に比べて約0.8m高い位置にあり、その他の隣地とは概ね同等の高さである。 	

	<ul style="list-style-type: none">・南側市道に下水道本管が敷設されており、官民境界までの引込管は整備済みであることを北名古屋市役所建設部下水道課にて確認した。詳細は、同課に確認のこと。・対象地は、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川流域に該当しており、同法第9条の許可を受けて設置された雨水貯留浸透施設がある。当該施設の機能を阻害するおそれのある行為を行う場合には、愛知県知事の許可が必要となる。又、所有者が変更となる際には届出を要する。詳細は、尾張建設事務所河川整備課に確認のこと。 <p style="text-align: center;">〔 施設の名称(検査済証番号):29尾建第137-52号 施設の容量及び構造の概要:地下貯留浸透施設 V=11m³ 〕</p>
--	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)	平成30年6月5日新築
	経 過 年 数	約7年
	経済的残存耐用年数	約18年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	サイディング
	内 壁	クロス ほか
	天 井	クロス ほか
	床	フローリング ほか
	設 備	電気、上水道、個別浄化槽、都市ガス ほか
	そ の 他	—
床面積(現況)	1階 55.27m ²	
	2階 45.13m ²	
	(計) 100.40m ²	
	現況用途	居宅
	間 取 り	4LDK+WIC (附属資料「建物間取図(概略)」のとおり)
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・経年相応の劣化に加え、室内各所のクロスには破れや落書きによる汚損が多数認められ、壁や扉にも複数箇所で穴あき等の破損が確認された。 ・関係人によると、浴室の暖房及び乾燥機能が故障により使えないとのことであった。 	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	96,000	0.85	145.69	0.95	11,290,000

計算結果の数値は、万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

基準地 北名古屋(県)-7

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 93,100 \text{ 円/㎡} & \times 100.0/100 & \times 100/100 & \times 100/97 & = 96,000 \text{ 円/㎡} & \\ & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} & \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路、交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：形状 0.85

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	100.40	0.55	9,940,000

ウ 現価率

$$\text{現価率} = [\text{残価率 } 3\% + (1 - \text{残価率 } 3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数 } 18 \text{ 年} / (\text{経済的残存耐用年数 } 18 \text{ 年} + \text{経過年数 } 7 \text{ 年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等 } 25\%) = 0.55$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	11,290,000	0.55	法定地上権	6,210,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) イ	占有 減価修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) {(ア±イ)－ウ} ×エ×オ
1	11,290,000	－6,210,000		1.00	0.70	3,560,000
2	9,940,000	＋6,210,000	0	1.00	0.70	11,310,000
一括価格(合計)						14,870,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 北名古屋(県)-7

所 在 : 北名古屋市久地野河原 113 番 3
価 格 : 93,100 円/㎡
位 置 : 名鉄犬山線「西春」駅の南東方、道路距離約 3.3 km
価 格 時 点 : 令和 7 年 7 月 1 日
地 積 : 165 ㎡
供給処理施設 : 上水道、都市ガス、下水道
接 面 街 路 : 北側幅員 4.2m市道に接面
用途指定等 : 第 1 種中高層住居専用地域(建ぺい率 60%、容積率 200%)
地域の概要 : 小規模一般住宅が建ち並ぶ中にアパート等も見られる住宅地域

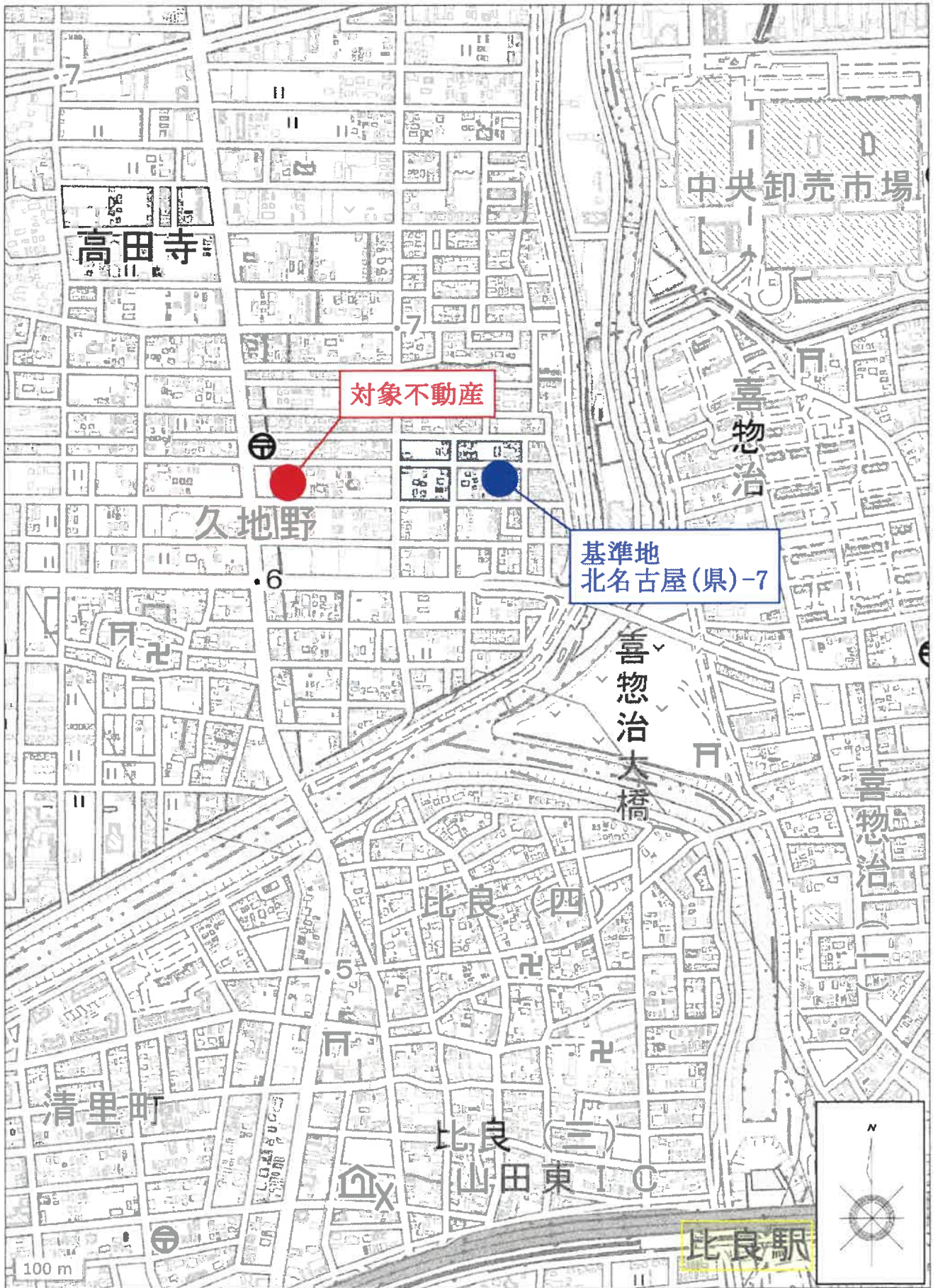
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図(概略)
- 7 建物間取図(概略)
- 8 現況写真

以 上

附 属 资 料

位置図



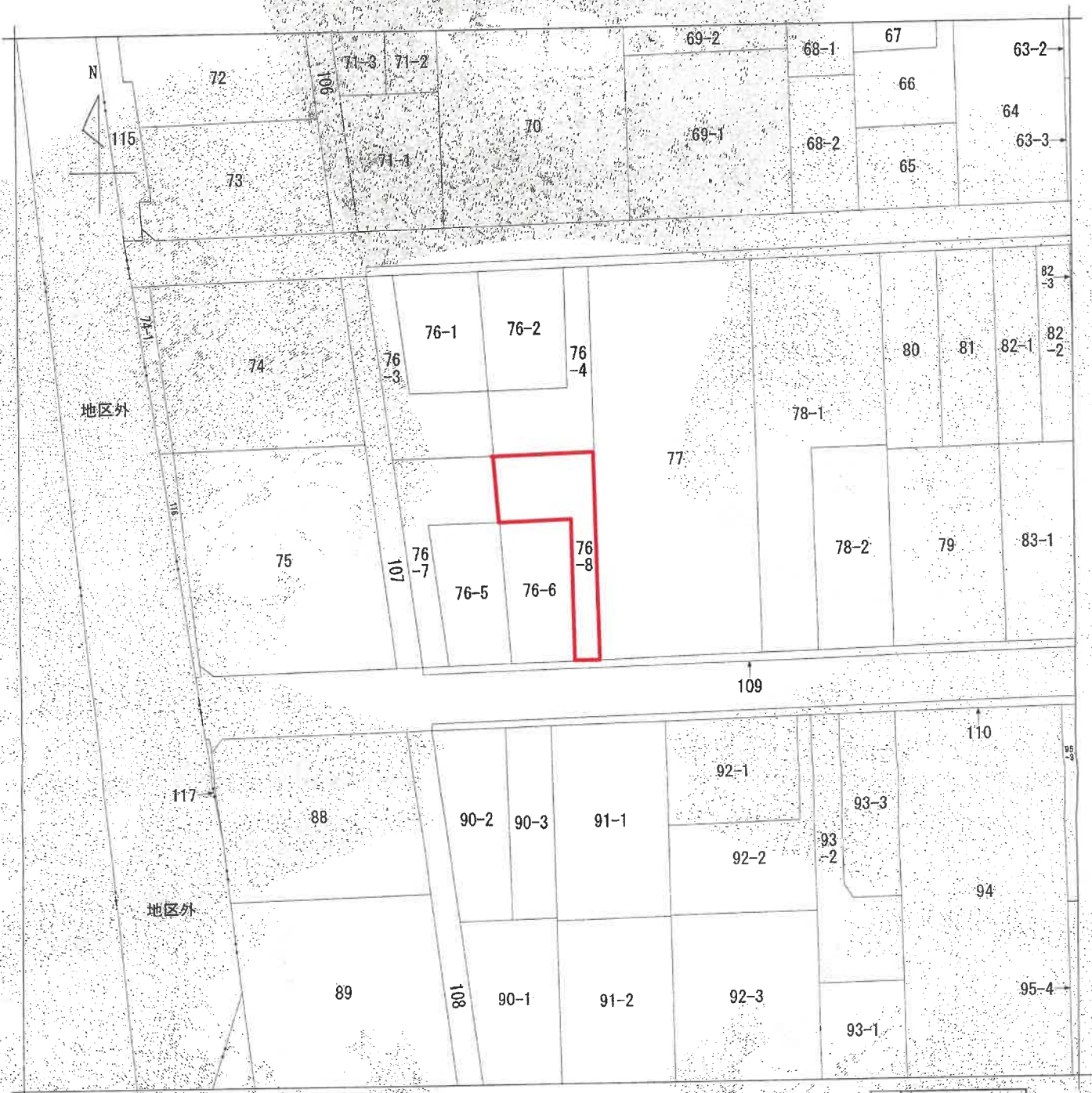
出典：国土地理院地図

※地理院地図に対象不動産の位置等を追記して掲載



出典：国土地理院地図

※地理院地図に対象不動産の位置等を追記して掲載



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
久地野安田

請求部	所在	北名古屋市久地野安田		地番	76番8			
出力縮尺	1/500	精度区分	申二	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日		備付年月日(原図)		補事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 4判に縮小

(名古屋法務局管轄)

令和7年7月16日
東京法務局

地図整理番号：M90373

登記官

(1/1)



登記年月日：平成29年12月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局管轄)
令和7年7月16日 東京法務局 登記官

土地積測量所存図

地番 76-1~76-8
土地の所在 北名古屋市久地野安田

1/2

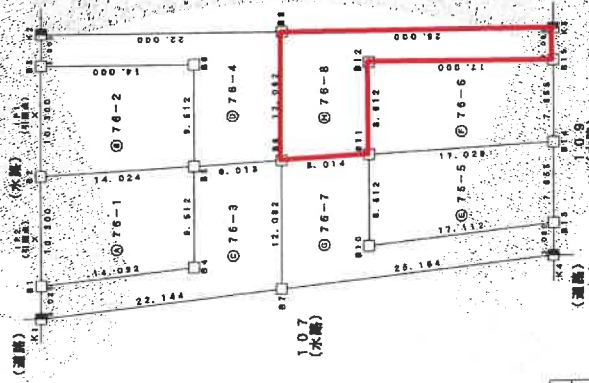
表積算

地番	NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn·(Yn+1-Yn-1)
76-1	B1	553.736	482.174	-8.725	-4831.356800
	B4	539.732	483.749	11.088	5984.548416
	B5	539.710	493.262	8.725	4708.969750
	B3	553.712	492.474	-11.088	-6139.588656
合計					-227.387690
合計面積					138.6835450
合計地積					138.68

地番	NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn·(Yn+1-Yn-1)
76-2	B2	553.712	492.474	-9.512	-5266.908544
	B5	539.710	493.262	10.300	5559.013000
	B6	539.688	502.774	9.512	5133.512256
	B3	553.688	502.774	-10.300	-5702.986400
合計					-277.369088
合計面積					138.6848440
合計地積					138.68

地番	NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn·(Yn+1-Yn-1)
76-3	K1	553.743	479.154	-0.844	-301.236192
	B7	531.738	481.630	14.558	7741.041804
	B8	531.709	493.712	11.632	6184.839088
	B5	539.710	493.262	-9.963	-5377.130730
	B4	539.732	482.749	-11.088	-5984.548416
	B1	553.736	492.174	-4.595	-2544.416920
合計					-281.451366
合計面積					140.7256830
合計地積					140.72

地番	NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn·(Yn+1-Yn-1)
76-4	B5	539.710	493.262	-9.062	-4890.852020
	B8	531.709	493.712	12.512	6652.743008
	B9	531.681	506.774	12.082	6413.136222
	K2	553.681	505.774	-3.000	-1661.043000
	B3	553.688	502.774	-3.000	-1661.064000
	B6	539.688	502.774	-9.512	-5133.512256
合計					-250.592046
合計面積					140.2960230
合計地積					140.29



境界点	境界線の種類
区	測量コンクリート杭
□	測量コンクリート杭
□	測量プラスチック杭
△	測量プラスチック杭
◎	測量鉄釘
◎	測量金釘
田	測量金釘プレート
区	測量金釘プレート
×	測量木目
○	測量木目
○	測量ペンキ
○	計測点

A4判に縮小

作成者

尺 1/

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：平成29年12月11日

2/2

土地積測量図

地番 76-1~76-8
土地の所在 北名古屋市久地野安田

総合計面積 1126.8232190 ㎡

地番	面積
㉔ 76-1	138.6936450 ㎡
㉕ 76-2	138.6848450 ㎡
㉖ 76-3	140.2258830 ㎡
㉗ 76-4	140.2940230 ㎡
㉘ 76-5	138.2666280 ㎡
㉙ 76-6	138.2665420 ㎡
㉚ 76-7	148.1923670 ㎡
㉛ 76-8	145.6955890 ㎡

引張点座標一覧	
NO	Yn
1P1	554.215 498.257
1P2	554.277 486.590

測地系 任意座標
測量の年月日 平成29年11月27日

地番	NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
㉔ 76-5	B0	523.728	486.556	-6.699	-3507.930144
	B13	506.724	487.444	9.569	4848.841956
	B14	506.706	496.119	8.698	3393.910788
	B1	523.708	494.162	-9.569	-5012.361652
	合計				-276.33252
合計					138.2666280 ㎡

地番	NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
㉕ 76-6	B11	523.768	494.162	-7.658	-4008.884740
	B14	506.706	496.119	8.612	4363.752072
	B15	506.688	502.774	7.655	3878.496640
	B12	523.688	502.774	-8.612	-4510.801056
	合計				-276.337084
合計					138.2665420 ㎡

地番	NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
㉖ 76-7	B7	531.738	481.630	-9.268	-4928.147784
	K4	506.731	484.444	6.834	2056.268654
	B13	506.724	487.484	1.106	500.436744
	B10	523.728	486.630	6.698	3507.930144
	B1	523.708	494.162	8.162	4274.504896
B8	531.709	493.712	-12.532	-6663.377188	
合計				-292.384734	
合計					146.1923670 ㎡

地番	NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
㉗ 76-8	B8	531.709	493.712	-11.612	-6174.204908
	B17	523.708	484.162	9.062	4746.341896
	B12	523.688	502.774	8.612	4510.001656
	B15	506.688	502.774	3.000	1520.064000
	K3	506.681	505.774	3.000	1520.043000
B9	531.681	505.774	-12.562	-6413.136222	
合計				-291.381178	
合計					145.6955890 ㎡

△4判に縮小

作成者 [] 尺 1/ [] 申請人 [] 縮尺 1/ []

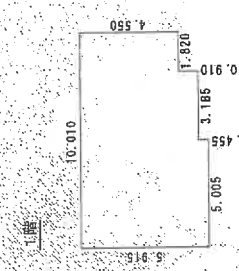
これは図面に記載されている内容を証明した書面である
(名古屋法務局管轄)
令和7年7月16日 東京法務局 登記官

登記年月日：平成30年9月20日

各階平面図

建物図面

家屋番号 76番8
 建物の所在 北名古屋市久地野安田76番地8



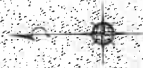
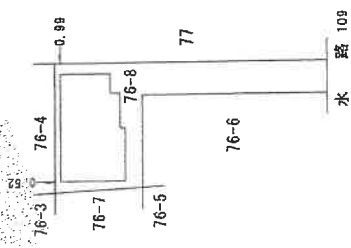
求積表

8.190 x 5.460 =	44.717400
5.005 x 0.455 =	2.277275
1.820 x 4.550 =	8.281000
計	55.275675
床面積	55.27㎡



求積表

10.010 x 4.095 =	40.990950
4.550 x 0.910 =	4.140500
計	45.131450
床面積	45.13㎡



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (名古屋法務局管轄)
 令和7年7月16日 東宮法務局 登記官

A4判に縮小

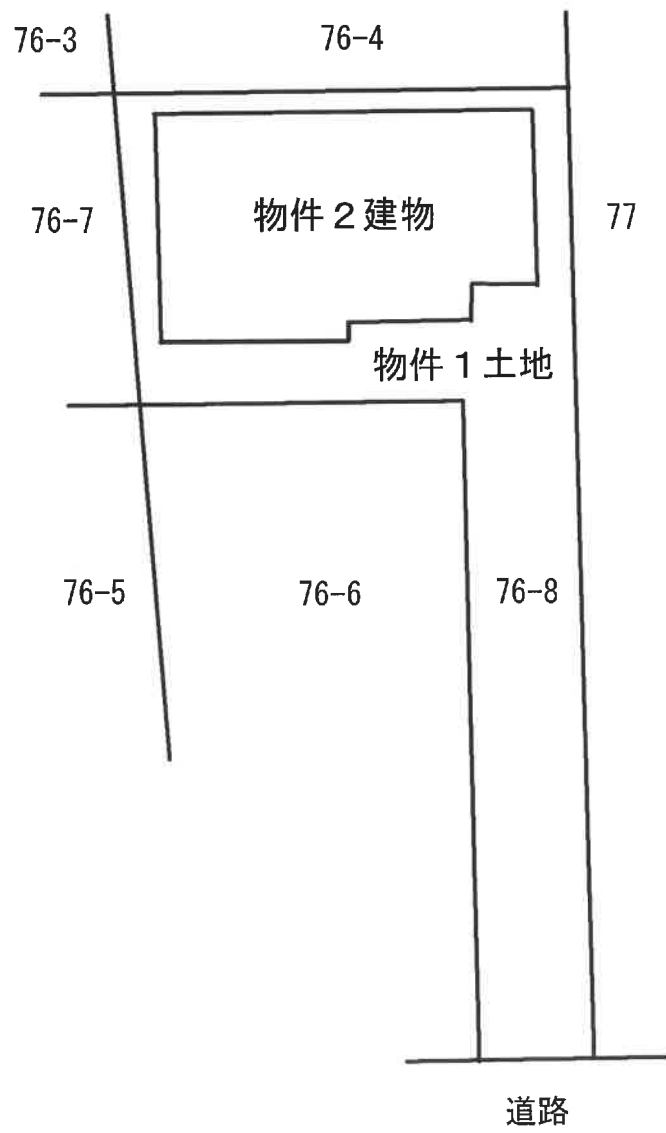
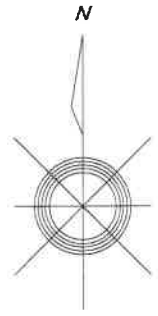
作成者

縮尺 1/250

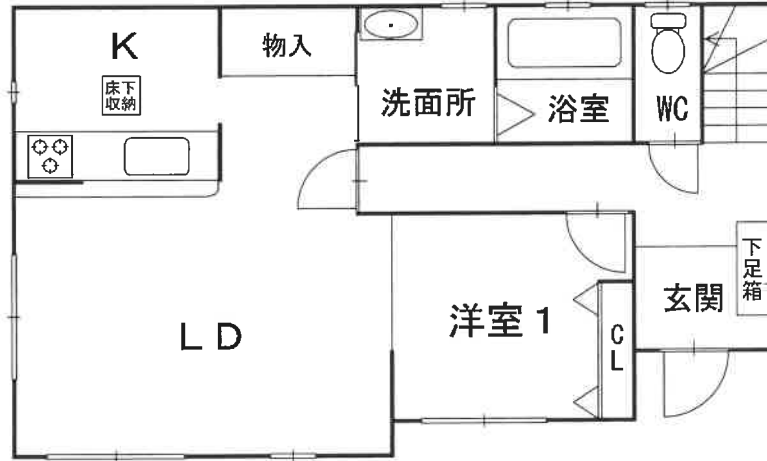
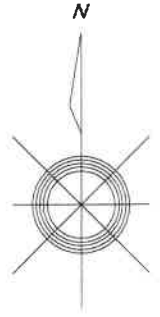
申請人

縮尺 1/500

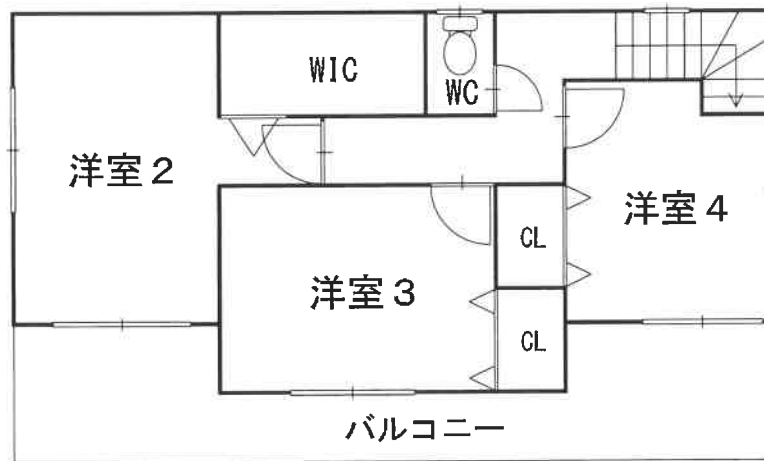
土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



【1階】



【2階】



写真1

物件2建物



写真2